

令和5年8月28日

お客さま各位

西中国信用金庫

「デビットカード取引規定」の一部改正について

平素より 西中国信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

西中国信用金庫は、令和5年9月1日（金）より、「デビットカード取引規定」を下記のとおり一部改正いたしますので、お知らせいたします。

なお、改正後の規定は、本改正前よりお取引いただいているお客さまにも適用させていただきます。

何卒、ご理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

当金庫では、今後もキャッシュレス社会に対応した商品・サービスをご提供し、お客さまの利便性向上に努めてまいります。

記

一、改正する規定

デビットカード取引規定

二、改正点

1、第2章「キャッシュアウト取引」の追加

2、第3章「公金納付」の追加

※ 改正後の「デビットカード取引規定」は、令和5年9月1日以降に、当金庫ホームページ内の「各種預金規定等」に掲載いたします。

三、適用開始日

令和5年9月1日（金）

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

西中国信用金庫 事務部 TEL 083-228-2130

